

東京都精神保健福祉家族会連合会

(東京つくし会)

〒156-0056 世田谷区八幡山

3-33-1 林マンション301

TEL/FAX:03-3304-1108

http://www.ttsukushi.sakura.ne.jp/

発行者 眞壁 博美

2017.6.15 第323号

つくしだより



平成29年6月号

平成29年度全国精神保健福祉会
連合会 (みんなねっと)総会報告

都連理事 齋田 英夫

日時 平成29年6月1日13時

場所 アットビジネスセンター

池袋駅前

最初に本條理事長の挨拶があり、
障害者雇用促進法の雇用率が30年
度から3年未満で2.3%に改定され
るだろうという報告と、精神保健福
祉法の改正で、要望していた医療法
入院における家族の同意は廃止にな
りませんでしたという内容の話があ
りました。

続いて来賓として出席した厚生労働省精神保健課の田原課長から挨拶があり、様々な議論をよんでいる現在審議中の精神保健福祉法の改正問題について以下のように厚労省の見解を述べられました。内容は①附則に非自発的入院についてはしっかりと検討すると入れた。②措置入院後の実態把握をする。③隔離や身体拘束については毎年実態調査を行って把握し問題があれば解決する。④自傷・他害が精神疾患によるものか否かのグレーゾーンの場合、現場で連絡体制をもって対応する。⑤措置解除後地域で生活できるよう自治体が

支援計画を作って支援する。この支援期間については長くて1年で、その後は従来通りである。⑥家族等同意については、家族等が意思表示をしない場合は市町村長の同意によって入院することができる。⑦地域包括ケアシステムについては今年度の予算に入れて家族支援が含まれている。⑧「重度かつ慢性」基準に該当することをもって地域移行の政策から排除されないようにする。⑨

「精神保健指定医」の質の確保に努める。以上のような内容でした。
続いて滋賀県及び千葉県代表者を議長に選出の後、議案の審議にはいりました。

第1号議案 平成28年度事業・活動報告 ●「家族・本人の願いを実現する取り組み」で交通運賃割引について62万強の署名で国会に請願しましたが不採択でした。●「都道府県連への支援の充実」で実態調査●相談事業●家族学習会事業●英国メリデン版訪問家族支援●みんなねっとフォーラムの開催等についての報告がありました。

第2号議案 収支決算議案、第3号議案 29年度事業計画議案 第4号議案 予算議案と順調に審議され

拍手多数ですべての議案が承認されました。

最後に山口県精神障害者福祉会連合会除名に関する件という特別決議の審議にうつりました。山口県連は全国大会分担金を加盟以来九年分未納であり、順番になっている中国ブロック研修会を実施していないのでこれらの履行を促したところいずれも履行できない旨の返答があり、退会の意向をいたしました。このことについて定款第11条(除名)第3項に基づき除名処分とするという決議が3分の2以上の賛意をもって議決されました。今後は全国精神保健福祉会連合会が山口県連の再建に向けて努力するという事になりました。

挨拶する本條理事長



精神障害者の監視体制強化ねらう

「精神保健福祉法」改正案の問題

都連会長 眞壁 博美

「精神保健福祉法」改正案が、今の国会で審議されています。私は、4月25日に参議院議員会館で開かれた集会に参加してきました。約250名余の参加がありました。

今回の精神保健福祉法「改正」案は、何が問題なのでしょうか？

相模原事件の再発防止を改正の趣旨に？

法案の概要説明文書には、改正の趣旨として、「相模原市の障害者支援施設の事件では、犯罪予告通りに実施され、多くの被害者を出す惨事となった。二度と同様の事件が発生しないように」と書かれていました。しかし、厚生労働省は、参議院で審議中の4月13日に突然この文章を削除しました。しかし、趣旨は変わっても、法案の中身は変わっていません。

相模原事件については、2月24日に横浜地方検察庁は精神鑑定等を踏まえ、容疑者を「完全責任能力がある者」として起訴しました。被疑者は「自己愛性パーソナリティ障害」と鑑定されており、必ずしも措置入院が必要とは言えません。事件は、被告人の思想・自由意志によって引き起こされたもので、精神障害による犯行ではありません。

措置入院の強化と治安維持

「改正」案では、「措置入院者が退院後に医療等の継続的な支援を確実に受けられる仕組みの整備」とあり、手厚い退院支援が提供されるように書かれています。実際は退院後の監視体制づくりです。

「改正」案では、措置入院者に対する支援計画策定を区市町村自治体に義務付けています。退院後支援計画は、「精神障害者支援地域協議会」が作りますが、この会議の構成員に警察が入っています。しかも、自分の退院支援計画が話し合われる場に、当事者や家族が会議に参加することは義務付けられておらず、「必要に応じて障害福祉サービス事業者、本人・家族等が入れる」という当事者抜きの方針です。

犯罪を実行していない者の情報まで警察に提供する仕組みをつくり、転居先の自治体まで情報が引き継がれることとなります。一方で、国連から再三指摘されてきた、精神障害者の権利擁護の観点からの見直しはほとんど盛り込まれていません。

医療関係者と入院者の間の信頼関係を壊す

今回の改正案は、医療関係者に措置入院者の情報提供を求めるものであり、医療関係者の守秘義務と抵触し、医療関係者と措置入院者との信頼関係を根底から破壊します。

また、「自傷」と「他害」の根本的相違を

無視し、「自傷のおそれ」によって措置入院となった者についても、監視の対象としているのは不当です。措置入院の解除は自傷他害の恐れがなくなったことを要件としているのに、漠然たる危惧感に基づき、なお、再犯のおそれありとして監視の対象とすることはおかしいです。

障害者権利条約にそって精神保健福祉法を

障害者権利条約は、締約国に意志に反して障害者を、障害を根拠として拘禁することを禁止するよう求めています。そしていかなるリハビリテーションも医療も自発的でなければならぬと求めています。障害者権利条約は、障害者に対する非差別を求め、またプライバシーの権利とありのままの権利の尊重を求めています。障害者権利条約に照らすと、精神保健福祉法は、条約違反の法律であると思います。諸外国の法律にも学びながら、障害者の人権を尊重した精神保健福祉法にしてほしいと思います。このことは、精神障害者だけでなく、すべての人達の人権が尊重される世の中を作るのだと思います。



精神障害者の生活実態アンケート調査

〈中間集約 速報〉

都連副会長 植松 和光

各単会の皆様にお願ひしました精神障害者の「医療費の負担度に関する調査」の大きな集約が終了しました。ご協力くださいました皆様に心より感謝申し上げます。

さて、今回の調査は都連（東京つくし会）の家族会会員の中から無作為で260名にお願ひし、237名から回答（回収率91.2%）をいただきました。この、紙面ではその一部について紹介します。

- ① 答者性別 男55.2% 女44.8%
- ② 年代別では40代40% 30代17% 60代12.8% 50代12.3%となっています。
- ③ 精神科病名では 統合失調症が83.1%と圧倒的に多く以下、うつ病、てんかんと続いています。
- ④ 日中活動場所では、就労継続支援B型事業所が29.5%、医療機関デイケア15.5% 地域活動支援センター9.8%
- ⑤ 工賃 工賃ありと工賃なしを含めた平均額は約4千200円、最低月額160円最高月額20万円です。
- ⑥ 給料 給料ありと給料なしを含めた平均額は約8千300円、最低月額2千円、最高月額30万円
- ⑦ 身体疾患では虫歯・歯周病22.9% 高血

圧17% アレルギー性疾患13.3% 高脂血症8.1%

⑧ 受診している精神科以外の科では歯科29.4% 内科25.5% 眼科20%などです。

⑨ 医療費の負担度では、生活費を圧迫する42.6% 家族に負担をかけられない41.6% 娯楽費を圧迫する12.2%となっています。

以上主な項目について紹介しましたが、今後、詳細な調査分析結果を報告いたします。

「みんなねっと」

会長・事務局会議に参加して

都連理事 安藤 万寿代

6月2日(金)午前10時半～12時まで

池袋アットビジネスセンターにて、平成29年度「みんなねっと」会長・事務局会議が開かれ参加しました。司会は東京つくし会真壁会長・群馬県吉村会長で会議が進行されました。議題として1、ブロック研修会・全国大会のあり方について 2、賛助会員の拡大についてで、多くの方からご意見が出され話しあわれました。

1、ブロック研修会・全国大会のあり方について

・ブロック研修会のあり方について

各県から資金集めが大きな悩みで、どう集めるか苦労している。参加する側も苦労している。ブロックを細分化してはどうか。遠距離からの参加は一日だと早朝からは大変である。費用の点から毎年開催はどうか。開催を伸ばすと間延びするので、地域によって工夫をする。

・全国大会のあり方について

今年度の開催県・岡山県から説明がありました。今後の全国大会は規定に基いて行うが、大会の位置づけを明確にしてほしいとの声があった。来年度は神戸です。

2、賛助会員の拡大について

各県の近況報告をしながら、賛助会員の拡大の工夫が報告されました。家族学習会を開催したり、募集のチラシを配布する取り組みをする。

その他、交通運賃割引制度国会請願について報告がありました。



寄稿

狭いながらもたのしいわが家の庭

都連副会長 川崎洋子

プランターにひと月ほど前に野菜の種を植
え付けました。毎日毎日水やりをしながら、芽
の出るのを心待ちにしていました。

きゅうり、なす、トマト、さやいんげん、ゴ
ウヤが双葉を出してからはみるみる成長し、可
憐な花を咲かせています。小さな白、黄色の控
えめな花ですが、良い香りがします。特にゴウ
ヤの香りは高価な香水などくらべものがない
ほどのさわやかなもので、とても気に入って
います。

庭木の花も魅力です。いまは赤いザクロの花
が咲いています。春一番に咲くのは沈丁花です。
この香りも素敵です。いまどきは珍しい花のよ
うで、「あら、いい香りね。何の花かしら？」
と通りがかりの人の声が聞こえます。わが家の
梅は豊後梅ですが、これもほんのりお香のよう
な香りです。

春には桜、秋にはこれまた良い香りの金木犀
が咲きます。自然の賜りものに感謝です。

ちようどいまは、先ほどの野菜たちの収穫の
時期になりました。きゅうり、なす、トマトは
毎日朝どりして食しています。

そうそう、3年前に植えたキウイに花が10
個くらいつきました。実の収穫がまた楽しみに
なりました。

☆ 賛助会費 ☆

大田つばさ会様

ありがとうございます。

5000円

講演会のお知らせ

- ☆7/1(土)みんなでやろう 家族SST 主催：サンクラブ多摩 ☎042-371-3380
講師：高森 信子氏 場所：多摩市総合福祉センター5階 視聴覚室 申込不要
- ☆7/8(土)当事者の思いと願いーリカバリーへの歩み
講師：地域精神保健福祉機構（コンボ） 共同代表 宇田川 健氏
会場：新宿区立障害者福祉センター 主催：新宿フレンズ ☎03-3987-9788
- ☆7/15(土) もっともっとゆたかな明日を！ 転換求められる精神障害者の福祉と人権、
私たち一人ひとりに問われること 主催：世田谷さくら会 ☎03-3308-1679
場所：世田谷区立総合福祉センターさくらぼーと
講師：日本障害フォーラム副代表、きょうされん専務理事 藤井 克徳氏
- ☆7/29(土)暮らしを広げる医療サービスを届けたい～アウトリーチとくすりの工夫
講師：精神科医・木村病院院長 渡邊 博幸氏 会場：高円寺障害者交流館
主催：杉並家族会 問合せ：あおば福祉会リブレ ☎03-3392-7946 予約不要

※参加申込み・お問合せは、主催者までお願いします。

編集後記

以前にこの欄で私は「ちいさなし
あわせを見つけること」が得意で
す、と書いたところ、その後何人も
の方から「同感、同感、私もそうで
す」と声をかけていた
できました。

私たちは毎日毎日生きてゆくこと
が精いっぱいの中でも今この瞬間
の生きている喜びを確実に自分確
実に自分の中に取り込むことがで
きるすばらしい能力を神様は与え
てくれているのですね。

今日は紫陽花を眺めていたら、長崎
で暮らしたシーボルトさんとお滝さ
ん、そして永遠に灯り続けている原爆
慰霊の灯、被爆マリアのことなど次々
と頭に浮かんできてしばらくは長崎
の街を思い、めがね橋そばのおいしい
コーヒーやさんを思い結局はコーヒ
ーを飲むことになった、という長崎を
思う一日となりました。あじさいは長
崎市の花でもあり、私の故郷北海道で
はひまわりと同じ時期にさく夏の花
でもあります。

都連副会長

本田 道子

